

専決第3号

令和元年度守口市一般会計補正予算（第2号）

令和元年度守口市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,558千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,023,340千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年8月13日専決

守口市長 西 端 勝 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 地方交付税		7,329,000	4,158	7,333,158
	1 地方交付税	7,329,000	4,158	7,333,158
2 市債		5,622,000	37,400	5,659,400
	1 市債	5,622,000	37,400	5,659,400
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		51,030,782	—	51,030,782
歳 入 合 計		63,981,782	41,558	64,023,340

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 総務費		6,681,841	41,558	6,723,399
	1 総務管理費	5,520,919	41,558	5,562,477
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		57,299,941	—	57,299,941
歳 出 合 計		63,981,782	41,558	64,023,340

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前							補正後							
	限度額	起債の方法	資金区分	借入条件				限度額	起債の方法	資金区分	借入条件				その他
				利率	償還期間	据置期間	償還方法				その他	利率	償還期間	据置期間	
公共施設等除却特例債	千円 1,249,400	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	%以内 7.0 （ただし、 を地方公共団 を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率）	年以内 10	年以内 1	半半年満 年賦元一 元元利括 金均償 均等償 償還 償還	市財政その他の都合により、 償還期間及び措置期間を短縮 し、もしくは繰上償還をし、 又は借換えることができるも のとし、借入先の融通条件が あるときは、これに従うこと ができる。 なお、借入先の都合その他 により起債前借又は翌年度に 繰越して借入れることができ る。	千円 1,286,800	補 正 前 に 同 じ	補 正 前 に 同 じ	補 正 前 に 同 じ	補 正 前 に 同 じ	補 正 前 に 同 じ	補 正 前 に 同 じ